

# 中分子IT創薬等ライフサイエンス分野への 事業進出促進・連携強化に向けたフィージビリティ調査業務の委託 公募要項

## 公募の概要

### 1 趣旨

令和2年度に公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、財団という）が、平成29年度に文部科学省より採択された「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム(以下、「地域イノベ」という)」の取り組みの一環として実施したバイオクラスターが提供するサービスの有効性に関するフィージビリティ調査の中から、有用性が最も期待されるCEOクラブに焦点を絞ってより効果的な手法について調査を行う。また、「地域イノベ」最終年度の取組として次世代プロジェクトの創出に向けたプラットフォームとしてワーキンググループを設置し、その有効性と効果的な実施方法について調査を行い、持続的なエコシステム形成の基盤強化と新たな革新的事業の創出を推進していく。これらにあたり、その実施業務の内容について受託企業を広く募集します。

### 2 募集

次の資格・条件を満たす法人または団体の中から、「公募型プロポーザル方式」により決定いたします。決定後は財団と速やかに契約を締結した上で、提案内容について期間内に履行および完了いただきます。

#### (1) 業務名

中分子IT創薬等ライフサイエンス分野への事業進出促進・連携強化に向けたフィージビリティ調査業務の委託

（業務内容は別紙「中分子IT創薬等ライフサイエンス分野への事業進出促進・連携強化に向けたフィージビリティ調査業務の委託仕様書」の通り）

#### (2) 募集期間

令和3年5月7日（金）～令和3年5月17日（月）午後5時

#### (3) 応募資格

応募書の提出時点で、次の応募条件を満たす法人その他の団体が応募することができます。

(ア) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得ている者。

(イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により川崎市における一般競争入札の参加を制限されていない者。

(ウ) 川崎市から指名停止処分を受けていない者。

(エ) 団体又はその代表者が地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立をしていない者。

又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をしていない者。

(カ) 団体又はその代表者が以下に該当する者でないこと。

(a) 法人等の役員等経営に関与する者（以下「役員等」という）に、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者（以下「暴力団員等」という）が含まれている場合。

(b) 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合。

(c) 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合。

(d) 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合。

(e) 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用している場合。

(4) 業務委託料上限額

374万円（消費税及び地方消費税含む）

(5) 実施期限

令和4年1月31日（月）

### 3 提出書類

(1) 総合評価一般競争入札参加申請書（様式1）

(2) 仕様書に記載した業務に対する企画提案書（任意様式）

(3) 業務実施体制（任意様式）

(4) 会事業概要を確認できる書類（様式2及びパンフレット等）

(5) 関連業務実績（様式3）

(6) 業務に関する見積書（内訳を明記してください。）

※なお、提案書には以下の内容を含んでください。

◆CEOクラブ・ワーキンググループの運営・実施に対する自社の強みや、これまでの関係事業の経験・具体的な企画事例など

◆WEBシステムを活用したイベント開催実績

◆類似業務の実績を可能な範囲で具体的に

◆委託仕様書の業務内容を円滑に実施する実施例や、具体的な実施体制、参画メンバーの経験・経歴等

◆委託仕様書記載内容以外で、CEOクラブ・ワーキンググループの効果的な実施に資する支援手法があれば、独自提案として積極的に示してください

### 4 提出部数

正本1部及びデータ提出1部

### 5 企画提案募集に関する質問

(1) 応募に際し、質問がある場合は、令和3年5月13日（木）17時までに「質問書（様式4）」を電子メールにて送付して下さい。なお、質問を行う場合は、電話等により質問文書の到達を直接確認してください。

(2) 質問受付期間

令和3年5月7日（金）～令和3年5月13日（木）

## 6 提案書類の受付期間、提出先および提出方法

### (1) 受付期間

令和3年5月7日（金）～令和3年5月17日（月）午後5時

### (2) 提出先

公益財団法人川崎市産業振興財団 新産業振興課 新事業支援係

担当：木寺

### (3) 提出方法

直接持参、または郵送（受付期間必着）にて提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

### (4) その他

応募いただける場合は、書類提出前に担当者宛てにご一報いただけますようお願いいたします。

## 7 審査方法

書類による選考とします。上記の通り書類を提出頂いた後、速やかに提案内容について財団内審査会で契約予定業者を選定します。

## 8 審査項目

提案に対して財団の企画提案審査会が次の評価項目により評価を行います。

### (1) 企画提案の視点・内容

- 事業目的を十分に理解し、仕様に沿った提案となっているかなど
- 事業目的に沿った十分な成果が見込めるかなど

### (2) 本業務見積金額

- 予算内か、調査に適切か

### (3) 事業実施体制

- 事業実施に必要な専門知識や経験を有しているかなど
- 業務遂行に適切な実施体制を構築しているかなど

### (4) 調査記録、報告書の作成

- 実績や経験に基づく情報抽出能力、専門性、説明力など

## 9 結果の通知

令和3年5月21日（金）までに電子メールにて通知します。

## 10 その他

本企画提案に要した費用は、応募者の負担とします。

### 11 問い合わせ及び書類提出先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館7階

公益財団法人川崎市産業振興財団 新産業振興課 新事業支援係

担当：木寺

電話 044-548-4165

メール imd2 (at) kawasaki-net.ne.jp ※ (at) を@に置き換えてください